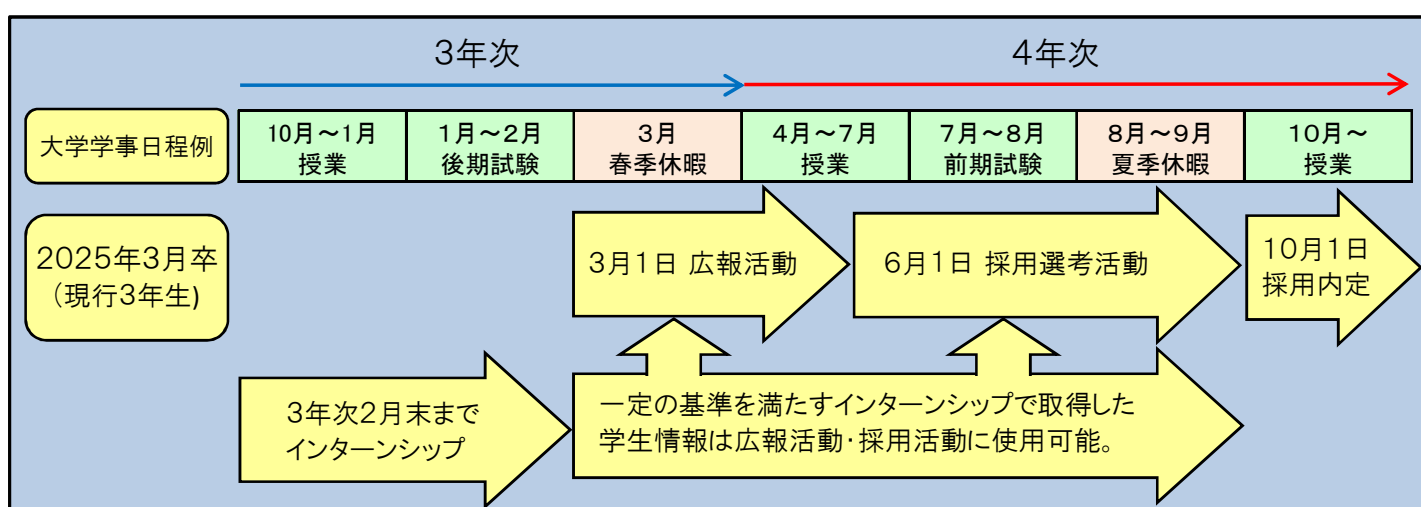


2024年度大学等卒業予定者の 就職・採用活動日程について

《就職・採用活動日程のルールは、現行維持》

大学等卒業予定者の就職・採用活動日程は、2019年度卒までは、①経団連が「指針」を策定し、②大学側(就職問題懇談会)が「申合せ」を行い、③関係省庁(内閣官房・文科省・厚労省・経産省)が連名で経済団体等に対して遵守等を要請、というプロセスで策定されてきましたが、経団連から2020年度以降の卒業・修了予定者については「指針」を策定しない方針が示されたことから、2024年度卒の日程についても関係省庁連絡会議において検討し、**現行と同じ日程を維持**する等の方針をとりまとめました。



大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期

広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降

ハローワークにおける求人の取扱い

求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

注1) 広報活動:採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

注2) 採用選考活動:採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

注3) 2025年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程についても、2023年12月に開催した関係省庁連絡会議において、現行と同じ日程を維持する等の方針をとりまとめ、2023年度末を目前に、経済団体等に対して遵守等に関する要請を行う予定です。